

他社が遠慮する訳あり 案件の売買契約締結

タミヤホーム

解体・建築や、不動産ソリューション、空き家再生事業を手掛けているタミヤホーム（埼玉県所沢市）は、東京都足立区西新井で、底地権や借地権などが絡む不動産物件を同社で取得し、所有権を一本化させた上で売買契約を締結した。他社が敬遠しがちな「訳あり」な案件だったものの、借地人と地主の双方に真摯に向き合ったことで成約に

至ったという。

同社では、25年に不動産ソリューション部署を設置し、解体工事を伴う再生事業は今回が同社として初めてだという。今回の難案件は、建て増しの違法建築、借地人の破産手続き、多くの残置物、隣地境界や隣接ガス管が越境していた。更には、底地権を相続した地主の相続税の未払いなど、各種の懸案事項が重なっていた。そこで同社は、解体工事を請け負い、底地権・借地権を買い取って所有権を一本化し、土地を売却した。